

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年6月12日

担当	東京労働局労働基準部安全課 課長 伊藤 聖 主任安全専門官 成田 光志 電話 03(3512)1615
----	--

「私の安全衛生宣言コンクール」を開催します

～「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2024」～

東京労働局(局長 美濃芳郎)は、「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2024」を開催し、令和6年7月1日から令和6年10月7日にかけて、都内で働く労働者の皆様から自身の安全衛生に関する宣言を広く募集します。

【私の安全衛生宣言コンクールとは】(別添1)

公益社団法人東京労働基準協会連合会と共催。職場における労働者自身の安全衛生宣言を広く募集するとともに、優秀な作品を表彰することにより、行政が進める安全衛生対策を広く一般国民に周知し、もって事業場における労働者・使用者の安全気運を高めることを目的として平成24年度から開催しています。令和2年度からは、安全部門に加え、健康意識の向上を促すため、労働衛生部門も対象とし、「私の安全衛生宣言コンクール」としています。

- 1 募集期間 2024年7月1日(月)～10月7日(月)
- 2 応募資格 都内の事業場で働いている方
- 3 応募方法 電子メール又は応募フォーム(別添2、3)
- 4 発表 入選された方に直接連絡いたします
- 5 表彰式 2024年12月頃
- 6 主催 東京労働局 公益社団法人東京労働基準協会連合会

昨年度の「私の安全衛生宣言コンクール」においては、573の応募作品の中から6作品が入選しました。(別添4)

添付資料

- 1 開催要領・選考に当たっての留意事項
- 2 「私の安全衛生宣言」募集!
- 3 応募のヒント
- 4 昨年度の入選作品



トップが発信! みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」

令和 6 年 4 月 23 日

「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2024」開催要領

1 趣旨・目的

東京労働局においては、令和 5 年度からの 5 か年を計画期間とする「第 14 次東京労働局労働災害防止計画（以下「14 次防」という。）を策定し、「Safe Work TOKYO」の下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が『安全・安心』」をキャッチフレーズに官民一体となった労働災害防止のための取組を推進している。

14 次防においては、計画を推進するに当たっての基本的考え方の 1 つとして、「『行政が進める安全衛生対策の見える化』の推進」を掲げるとともに、国民全体の安全・健康意識の高揚を図るための取組として「私の安全衛生宣言コンクール」を開催することとしている。

今年度も安全意識の向上のみならず、労働者に対する健康意識の向上を図るため、安全面だけでなく労働衛生面での対策を視野に入れた「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2024」を開催し、職場における労働者自身の安全衛生に関する宣言を広く募集する。また、優秀な作品を表彰することにより、行政が進める安全衛生対策を広く一般国民に周知し、もって事業場労使の安全衛生気運の向上を図ることとする。

2 実施体制

東京労働局及び公益社団法人東京労働基準協会連合会の共催により実施することとする。

3 実施スケジュール

- (1) 募 集 期 間 : 令和 6 年 7 月 1 日 (月) ~ 10 月 7 日 (月)
- (2) 選 考 委 員 会 : 令和 6 年 11 月 予 定
- (3) 優 秀 作 品 発 表 : 令和 6 年 11 月 ~ 12 月 予 定
- (4) 表 彰 式 : 令和 6 年 12 月 予 定

4 応募資格・応募方法

- ・応募資格は、「現在、都内の事業場で働いている労働者であること。」とする。
- ・多くの労働者に興味を持たせ、コンクールへの参加を促すため、広報チラシ（応募様式一体）を配布する。
- ・応募方法は、以下の区分ごとに行うこととし、メール、インターネットの応募フォームにより行うものとする。

【応募区分】

「安全部門」、「労働衛生部門」の2部門とする。

5 優秀作品の選考

以下の構成からなる選考委員会を開催し、原則として、部門ごとに労働災害防止、労働者の健康確保などに効果が高いと考えられる作品4点程度を「優秀作品賞」として選考する。

また、優秀作品賞に準ずる評価がなされた作品については、「奨励賞」を贈るものとする。

選考委員会の委員構成は、以下のとおりとし、選考は各委員の合議によることとする。

東京労働局：安全課長、健康課長

公益社団法人東京労働基準協会連合会：専務理事、事業部長

建設業労働災害防止協会東京支部：専務理事

陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部：事務局長

外部有識者：安全衛生労使専門委員

6 表彰式

「優秀作品賞」、「奨励賞」に選考された応募者に対し、12月開催予定の表彰式において賞状及び記念品を贈呈する。

7 優秀作品等の取扱

「優秀作品賞」、「奨励賞」の受賞者氏名、受賞作品及び所属事業場名については、東京労働局ホームページへの掲載、業界紙等への掲載により、広く一般に周知広報を行う。

「私の安全衛生宣言」に係る「優秀作品賞」、「奨励賞」の選考に当たっての留意事項

- 1 「優秀作品賞」の選考は、応募作品について、その内容が安全衛生意識の高揚に効果的と考えられる作品を対象とする。

また、優秀作品賞に準ずる評価がなされた作品については、「奨励賞」を贈るものとする。

「安全部門」の選考については、墜落・転落災害防止、転倒災害防止、高齢者災害防止等安全対策に着目した作品であり、その波及効果が期待できる作品を対象とする。

「労働衛生部門」の選考については、腰痛予防、熱中症予防等労働衛生対策に着目した作品であり、その波及効果が期待できる作品を対象とする。

- 2 優秀作品賞は各部門の中から2点ずつを原則とするが、応募数や安全衛生対策の課題等を勘案し、原則数以上を選定することを妨げないものとする。

また、奨励賞は若干数とする。

- 3 選考会においては、以下の点に留意の上、委員の合議により「優秀作品賞」、「奨励賞」を選考するものとする。

労働災害の防止、健康確保等を目的として定められた宣言であること。

第14次東京労働局労働災害防止計画のロゴマーク「Safe Work TOKYO」の趣旨に沿って、自分自身のみならず周囲の労働者を含めて安全衛生意識を高揚させる内容であること。

労働災害減少や職業性疾病の予防等の現状課題に対応した内容であること。

応募者が所属する事業場内における役割に応じた内容であること。

その他安全衛生活動の向上に資すると考えられるもの。

また、「私の安全衛生宣言」は、「事業場内への掲示」「保護帽への貼付」「ワッペン等への記載」など、関係労働者が身近な場所で活用することを想定していることから、

長い標語のようなものではなく、適度に短いこと。

具体的内容で、わかりやすいこと。

覚えやすいこと。

を勘案し、選考することとする。

私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2024

「私の安全衛生宣言」募集！

東京労働局では、官民一体となった労働災害防止等の取組を推進しています。この取組の一環として、「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2024」を開催し、職場における労働者自身の安全衛生宣言を広く募集します。多数のご応募をお待ちしております。

募集期間：2024年7月1日（月）～10月7日（月）

（東京労働局HP）

応募資格：都内の事業場で働いている方

応募方法：電子メール又は応募フォーム（裏面参照）

発表：入選された方に直接連絡いたします

表彰式：2024年12月頃



安全衛生宣言
私は災害防止のために次のことを宣言します

こまめに休憩
こまめに給水

Safe work TOKYO
第14次労働災害防止計画推進中

安全衛生宣言

私は災害防止のために次のことを宣言します

労働災害を防ぐためには、労働者一人ひとりの意識と行動も大変重要です。「安全衛生宣言」は、ワッペン等には書き込むことにより、労働者一人ひとりの安全衛生意識を促すものです。

Safe work TOKYO
第14次労働災害防止計画推進中

安全衛生宣言
私は災害防止のために次のことを宣言します

急いでいても
手すりを掴んで
階段を下ります

Safe work TOKYO
第14次労働災害防止計画推進中

安全衛生宣言
私は災害防止のために次のことを宣言します

重さ確認！
足元確認！
前方確認！

Safe work TOKYO
第14次労働災害防止計画推進中

安全衛生宣言
私は災害防止のために次のことを宣言します

フックは2丁掛け
を使用します！

Safe work TOKYO
第14次労働災害防止計画推進中

昨年度の安全衛生宣言コンクール受賞作品

○優秀作品賞

- 安全部門** ・いつもの職場に小さな異変 気づいた今が事故防止
・先を読め！ このまま放置どうなるか
- 労働衛生部門** ・まずは睡眠、食事、適度な運動 3点セットで健康管理
・「休暇」 「給水」 「休憩」 サンキュウの心を大切に

○奨励賞

- 安全部門** ・シェアしよう 不安に感じたその作業 会話がつくる安全意識
- 労働衛生部門** ・心と体、両方揃ってこそ本当の健康！
職員のメンタルヘルスケアも心掛けます！

応募方法・応募様式は裏面をご確認ください

主催：東京労働局、（公社）東京労働基準協会連合会

「私の安全衛生宣言」応募様式

～ 私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2024 ～

1 応募作品

安全衛生宣言

応募様式1枚につき1つの作品をご記入ください。複数の作品を記入した場合は無効となります。

宣言の解説（省略可）

安全衛生宣言の意図するもの（就業場所・作業内容・取扱設備等に応じた宣言のイメージなど）についての説明がありましたらご記入ください。

2 応募区分（応募する部門の にレ点を記入してください。）

安全部門（墜落・転落災害防止対策、転倒災害防止対策、高齢者災害防止対策など）

労働衛生部門（腰痛予防対策、熱中症予防対策、感染症防止対策など）（東京労働局HP）

労働災害（事故）防止に対して、どのようなことを心掛けていますか？

応募様式の書き方は？ 応募のヒントは、東京労働局HPからご確認ください！

（https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/sengen-2024.html）



3 応募者氏名及び連絡先

氏名：

電話番号又はメールアドレスをご記入ください。

連絡先：

（自宅・携帯・会社）

所属事業場：

（業種：）

業種欄は、製造業、建設業、運輸業、小売業、医療業などをご記入ください。

応募方法

メールによる応募（受付は7月1日から開始します。）

sengen-safeworktokyo2024@toukiren.or.jp

応募フォームによる応募（東京労働局HPからご確認ください。）

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/sengen-2024.html

（東京労働局HP）



皆様から多数のご応募をお待ちしています！

私の安全衛生宣言 応募のヒント！



まずは、皆様方が働かれている場所で、どのような労働災害が起こり得るのかをチェック！
自分又は周囲の状況から考える

普段の仕事の中で怪我をする可能性はないか、ヒヤリとした場面やハッとした場面がなかったかを考えてみましょう。同僚や上司と「どんな危険が潜んでいるか」を話し合ってみることも宣言を考える上で有効です。



統計資料や事例から考える

厚生労働省や東京労働局等が公表している統計資料や災害事例から考えることも有効です。ぜひご活用ください！

- ・労働災害に関する資料(業種別・災害の種類別等関連リーフレット)
- ・労働災害統計、死亡災害事例(東京労働局)
- ・職場のあんぜんサイト(厚生労働省)



「私は、こうする(している)！」という安全衛生宣言をしましょう！

普段、自分自身が仕事を行う上で、労働災害防止や健康確保の観点から心掛けていることを宣言することも良いでしょう。

応募の際のヒント！！

優秀作品は、

- ・ その内容が、自分自身のみならず周囲の労働者の安全衛生意識の高揚に効果的と考えられる作品であって、
- ・ 労働災害防止、健康確保対策の現状課題に対応した内容であり、
- ・ 適度に短く(長い標語のようなものではなく)、具体的内容でわかりやすく、覚えやすいこと

などの条件を勘案して選考します。

➡ **応募区分にチェック！**
必ず応募を希望する部門にチェックを入れてください。

➡ **お名前、連絡先などをお忘れなく！**
氏名、連絡先、所属事業場(「株式会社 支店」などのように、支店名や店舗名までご記入ください。)を忘れずにご記載ください。
連絡先は、電話番号又はメールアドレスをご記載ください(優秀作品に選ばれた場合の連絡先として使用しますので、お間違えのないようお願いいたします。)

➡ **内容を確認の上、応募してください！**
安全衛生宣言、応募区分、お名前・連絡先・所属事業場が誤りなく記載されていることを確認した上で、以下の方法でご応募ください。

Q: 安全衛生宣言は、自分が所属している会社の安全衛生基本方針に沿ったものを作らなければならないのですか？

A: 安全衛生基本方針は事業場のトップが自らの安全衛生に対する姿勢を明確にして表明したものです。一方、安全衛生宣言コンクールは労働者自身が日々の作業において、安全衛生について心掛けていたり周囲に発信していることを募集するものであり、必ずしも事業場の安全衛生基本方針に沿っていなくても構いません。

Q: 非正規労働者でも応募はできますか？

A: パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者など労働者の属性を問わず、応募できます。ぜひ、職場における安全衛生意識の高揚につながる安全衛生宣言を応募してください。

Q: 高齢者の労働災害防止対策にはどのようなものがありますか？

A: 高齢者は一般に、加齢に伴い心身機能が低下し、脚力の衰え、バランス能力や歩行能力が低下し、転倒や墜落・転落の災害が増加する傾向があります。労働者自身の心掛けや事業場が実施する高年齢労働者に配慮した職場環境改善に呼応した行動規範などを考えると良いと思います。厚生労働省が令和2年3月に策定した「エイジフレンドリーガイドライン(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」を参考にしてください。

メールによる応募(受付は7月1日から開始します。)

sengen-safeworktokyo2024@toukiren.or.jp

応募フォームによる応募(東京労働局HPからご確認ください。)

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/sengen-2024.html



皆様から多数のご応募をお待ちしています！

「私の安全衛生宣言コンクールSafe Work TOKYO 2023」

入選作品

○安全部門（3作品）

優秀作品賞

- ・いつもの職場に小さな異変 気づいた今が事故防止

優秀作品賞

- ・先を読め！ このまま放置どうなるか

奨励賞

- ・シェアしよう 不安に感じたその作業 会話がつくる安全意識

○労働衛生部門（3作品）

優秀作品賞

- ・まずは睡眠、食事、適度な運動 3点セットで健康管理

優秀作品賞

- ・「休暇」_か、「給水」_{すい}、「休憩」_{けい} サンキュウの心を大切に

奨励賞

- ・心と体、両方揃ってこそ本当の健康！

職員_{しよくいん}のメンタルヘルスケアも心_{こころ}掛けます！